

学校の安全対策に対する 具体的取り組みは？

(自民クラブ)

問 去る2月に、大阪府豊川市立中央小学校で教職員3人が殺傷された事件は、平成13年の池田小学校での児童殺傷事件以来、さまざまな安全対策を講じてきた学校関係者、保護者に大きな衝撃を与えた。西条小学校では地域のかたや保護者等の力を借り毎日数名が、校門で校内入場者への声掛けなどを行っているが、学校の安全対策について、今後どのような対応を行っていくのか。

答 池田小学校の事件以来、危機管理についてはいろいろな対応を行ってきたが、それらの見直しはもちろん、地域の力を借りることも必要であり、学校と地域が両輪でなければならぬと考える。平成13年に旧西条地区で始まった「学校地域安全ボランティア」を、17年4月からは全学校で活動できるよう準備中である。また「まもる君の家」にも取組んでいるが、安全対策は地域の実態に合ったものでなければならぬと思っている。

今後地域と学校、行政それぞれが知恵を出し工夫して、息の長い安全対策のあり方を議論していきたい。
地域住民の融和政策について問う

(自民クラブ)

問 今最も大切なことは、融合された市政の中で、市民の声が反映される21世紀型の市民と直結し

た市政と考える。市長は1日も早い地域住民の融和と一体感の醸成を図る必要性を説くが、どのような方法で醸成していくのか。

答 地域の一体感を1日も早く醸成するにあたっては、福祉、教育、経済、文化・芸術などをよく知り、慣れ親しむことが求められる。またリーダー的なパワーをもった地域、業種、団体等の活躍によって、一体感を早く進め、市民融和が図られるものと考えている。

さらに、対等合併であることを市民一人ひとりが自覚し、同じ土俵に立つ気持ちを抱いて欲しい。今後とも、地域アイデンティティーの醸成については、早急に図る必要があると考える。

行財政改革について

―定員適正化計画の進捗状況―

(リベラル西条)

問 市役所の組織改革の取り組みの中で、定員適正化計画の進捗状況と成果・課題について問う。

答 旧西条市においては、平成14年度を初年度として平成18年度までの5年間にかかる定員適正化計画を策定し、合併までの計画を推進してきた。この計画においては平成18年度目標職員数を409名と定め、鋭意事務事業の見直し、組織・機構の簡素化、業務の民間委託、OA化の推進等に取り組んできたところである。平成16年度は、計画の間年度であったが、計画職員数413名に対し、40名であり、目標を上回る

人員の削減が図れている。

新市における定員適正化計画を今年度中に策定するため、定員モデルの試算及び類似団体との比較検討(定員管理診断)を行い、計画書を作成している。

今後とも常に事務事業の見直し、本庁と総合支所との事務分担の見直し、組織機構の簡素合理化、民間委託、指定管理者制度の活用等を積極的に推進し、行政コストの削減を目指すとともに、新たな行政ニーズへの対応など、行財政環境の変化に即した適正な定員管理に努めたい。

学校教育の取り組みについて問う

(自民クラブ)

問 国際調査で日本の子どもの学力低下が目立っているが、教育方針の頻繁な変更の中で、特色ある指導方針で成果を上げている学校もある。本市における取り組みと現状を問う。

答 子どもの学力低下についての調査報告や社会の動向を受けて止めつつ、西条の子どもの学力に視点を当て、この問題を考えたい。生涯にわたって学び続けていくための基礎・基本となる力」を身に付けさせる取り組みをきちんとすれば、おのずと「教科の基礎的・基本的知識・技能」と学ぶ意欲や問題解決のための「思考力・判断力・表現力等」が身に付くと考えている。一人ひとりの子どもの実情、現状をしつかり見詰め、授業に取り組んで参りたい。平成16年度、県下一斉に小学校5年生・中学校2年生の学

習状況調査をしており、調査結果を尊重し、各学校の特色ある教育実践を推進して参りたい。

特色ある指導については、総合的な学習の時間を利用して英語に力を入れていく小学校、学力向上フロンティアスクールの指定を受け研究している学校、地域の人材を活用した体験活動を実施している学校、起業家教育を実践している学校、中学校で従来実施している職場体験学習に加えてキャリア教育を導入している学校など、市内36校でそれぞれ特色ある教育を推進している。

災害後の復旧体制について

―他地域との応援協定は―

(自民クラブ)

問 現在、伊勢市と防災協力の協定を結んでいるが、南海・東南海沖地震が発生すれば、西条市よりむしろ伊勢市の方が被害が甚大になるのではないかと推察される。新たな防災協定を瀬戸内海または日本の地域の市など、当市より影響が少ないと思われる山口、福岡県内の市と結んでその対策を図る時期が到来していると思うが、どうか。

答 阪神・淡路大震災の教訓から多くの自治体間で、応援協定が締結されており、旧西条市でも市民レベルで交流のある伊勢市と平成14年10月10日付けで次の協定を結んでいる。
①食料、飲料水及び生活必需物資や資機材の提供 ②救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ③救援、応急復旧活動等に必要の職員の派遣

④被災者の一時的な受入れ等」。

東南海・南海地震が発生した場合、両市ともに被害を受けることもあり、相互応援が出来ないことも想定されるが、この協定の他にも「愛媛県消防広域相互応援協定」や、「東予広域消防相互応援協定」、「災害時の医療救護に関する協定」等を市として締結しており、また、愛媛県も、「四国四県広域応援協定」や、「中国・四国広域応援協定」、「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」を締結している。昨年の中越地震でもご承知のとおり、災害時には全国からの応援を求めることができる体制は整っている。

しかし、大規模地震により災害が発生した場合は、応援協定の体制は必要であり、今後、他地域との協定締結についても検討していきたい。
丹原地区における振興対策を問う

(周桑自民クラブ)

問 丹原地区においては、農業従事者の減少や後継者不足によって荒廃した田畑が増加しているが、今後どのように取り組むのか。

答 農用地については、全国的な傾向として、耕作放棄地が増加しており、今後増加するものとして、対応に苦慮している。現在、担い手の育成、集落営農の推進、農地の利用の集積、ほ場条件の整備等、農地の有効利用の促進を図っているが、今後は行政、農業関係機関・団体、地域住民が連携し、積極的に遊休農地の発生防止とその解消に取り組んでまいりたい。